

所属外国銀行の事業譲渡に関する公告

2026 年 7 月 13 日

各位

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
株式会社 三井住友銀行
頭取 福留 朗 裕

この度、株式会社三井住友銀行の所属外国銀行である PT Bank SMBC Indonesia Tbk が事業を譲渡しましたので、銀行法第 52 条の 2 の 9 第 2 項の規定に基づき、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の相手方

名称： PT Bank Tabungan Negara (Persero) Tbk（代表者：Nixon L.P. Napitupulu）

住所： Menara BTN Jl.Gajah Mada No.1 Jakarta 10130, Indonesia

2. 事業譲渡の内容

在尼グループ会社である PT Bank SMBC Indonesia Tbk の年金ローン事業の不良債権を除く一部のローン債権

3. 実行日

2026 年 6 月 29 日（月）

4. 理由

将来的な収益性及び成長性を総合的に勘案し、事業ポートフォリオ最適化の観点から、年金ローン事業における一部のローン債権（除く不良債権）を譲渡するもの。

以上